１　１　月　定　例　会　議　員　提　出　議　案

（草津市議会会議規則第１４条）

意見書第１０号

令和７年１２月１９日

提出議案

意見書第１０号　多様な民意を切り捨てる比例定数の削減に反対する意見書（案）
…… 2

意見書第１０号

多様な民意を切り捨てる比例定数の削減に反対する意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１１２条および草津市議会会議規則（平成９年草津市議会規則第２号）第１４条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和７年１２月１９日

草津市議会議長

遠藤　覚　様

提出者

草津市議会議員

藤井　三恵子

賛成者

草津市議会議員

西川　仁

意見書第１０号

多様な民意を切り捨てる比例定数の削減に反対する意見書（案）

自民党と日本維新の会が衆議院に提出した衆議員定数「自動削減」法案は、衆議院定数４６５議席の１０％を削減するなど、国民の民意が届かなくなると、反対の声が上がっています。

比例代表は、多様な民意を反映する大切な役割を持っています。衆議院では、「５２％が死票」となっている小選挙区制度の見直しこそ必要です。多様な民意を反映する比例代表の議席を削ったら、国民の声はますます届かなくなります。

そもそも日本の国会議員の数は、世界に比べて人口比で、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）の加盟国３８か国中３６位と最低クラスで少なすぎます。「身を切る改革」どころか、国民と国会をつなぐ「民意の切り捨て」となります。民主主義を守り、国民の声が届く政治を進めるためにも、比例議席の定数削減に反対します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年１２月１９日

滋賀県草津市議会

議長　遠藤　覚

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

あて